第8回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 【3/11 知事訓示】

〈支援策の広報周知について〉

○ まず、支援策の広報周知についてです。

本県ではこれまで、独自の緊急対策を2度にわたって行っており、明後日13日には、新聞各紙に県独自の支援策や相談窓口の広告を掲載します。

今後も、県のホームページをはじめ、あらゆる広報媒体を通じて、県民の皆様に、迅速かつ分かりやすく情報を発信して参ります。

〈県内学校の臨時休校について〉

- 〇 次に、3月15日までとしている学校の臨時休校の期間についてです。 新型コロナウイルス感染症の本県の現状等を踏まえ、子供たちの安全・安心を 第一に考え、臨時休校の期間を春休みの開始日まで延長することを教育長に要請 しました。
- 〇 私は、先日、県内の小学校及び放課後児童クラブを訪問し、そこで、子供たち の居場所確保のため、関係者の皆さんが御尽力されている姿を拝見しました。
- 引き続き、関係者や県民の皆様には、御苦労をおかけすることなりますが、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。
- 各本部員は、子供たちの居場所確保などに引き続き全力で取り組んでください。 詳細については、後ほど教育長から説明してもらいます。

〈PCR検査対象者の拡大について〉

〇 次に、PCR検査対象者の拡大についてです。 県内6例目の感染者の方の事例を踏まえ、本日、患者の早期発見やクラスター

振内の例目の感染者の方の事例を踏まれ、本日、思者の早期発見やグラスター 拡大の早期把握、さらには新たなクラスターの発生防止のため、国の基準以上に 検査対象者を拡大することとしました。

- O これにより、本県として必要な検査を確実に実施できるようになり、感染拡大 防止の効果が、さらに強化されるものと考えています。
- 〇 また、熊本市在住の20代女性の感染者の方が、重篤な状況から脱しつつある とのことであり、安堵したところです。

〈感染者等へのサポート体制について〉

- 次に、感染された方へのサポート体制についてです。 これまで、感染された方や御家族などから、様々な悩みを抱えているとの相談があっています。
- こうした相談にきめ細かに対応するため、本日、人権センター内に感染された 方や御家族などのお困りごとに関するサポート体制を整備しました。

O 関係者の方が安心して生活できるよう、各部局が密に連携し、県庁一丸となって対応してください。

〈観光事業者等への訪問調査結果について〉

- 次に、観光事業者等の訪問調査結果についてです。 県では、先週までに、県内各地の主要な宿泊施設や観光施設などの事業者に対して、訪問調査を実施しました。
- 先日、私も観光関係の方に直接お会いし、切実な状況を伺いましたが、今回の 調査結果も大変厳しいものになっています。 このような状況を十分踏まえ、県として何ができるのか知恵を絞ってください。
- 詳細については、商工観光労働部長から報告してもらいます。

〈国の緊急対応策【第2弾】について〉

- 最後に、昨日、国の緊急対応策【第2弾】が発表されました。
- これまで、本県においては、独自の緊急対策を2度にわたって行っていますが、 県内の各業界の切実な状況や要望をしっかりと受け止めて、各本部員は、国の対 応策を踏まえ、県としてさらなる支援策を取りまとめてください。
- また、必要なものは国へ要望するなど、速やかに対応してください。
- 〇 私からは以上です。

(以上)